

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年8月8日(2013.8.8)

【公表番号】特表2012-531822(P2012-531822A)

【公表日】平成24年12月10日(2012.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-052

【出願番号】特願2012-517739(P2012-517739)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 06 F 21/33 (2013.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 A

G 06 F 21/20 1 3 3

H 04 L 9/00 6 7 3 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月24日(2013.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1デジタル装置を使用して、このデジタル装置へネットワークアクセスできるネットワーク装置からネットワーク識別子を受け取るステップと、

前記ネットワーク識別子を含む第1の信用証明書要求をネットワーク上の別のデジタル装置に前記第1デジタル装置によって提供するステップと、

前記別のデジタル装置から追加のネットワーク情報の要求を前記第1デジタル装置によって受け取るステップと、

前記別のデジタル装置に追加のネットワーク情報を含む第2の信用証明書要求を前記第1デジタル装置によって提供するステップと、

前記別のデジタル装置からネットワーク信用証明書を含む信用証明書要求応答と少なくとも一部が追加するネットワーク情報上に基づいた信用証明書要求応答を前記第1デジタル装置によって受け取るステップと、

前記信用証明書要求応答から取り出した前記ネットワーク信用証明書を前記ネットワーク装置に前記第1デジタル装置によって提供するステップと、から構成され、

前記ネットワーク信用証明書が前記第1デジタル装置にネットワークアクセスを許可、または支援することを特徴とするネットワーク信用証明書を取得するための方法。

【請求項2】

前記第1の信用証明書要求は、ドメイン名システム(DNS)プロトコルメッセージとしてフォーマットされる、

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の信用証明書要求は、前記ネットワーク装置上のオープンポートを介して前記別のデジタル装置に提供される、

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記オープンポートはポート53である、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記ネットワーク識別子はサービスセット識別子(SSID)である、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記追加のネットワーク情報は基本サービスセット識別子(BSSID)である、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記追加のネットワーク情報は、前記デジタル装置が前記ネットワーク装置から受け取
ったウェブページのタイトルである、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記追加のネットワーク情報は、前記デジタル装置が前記ネットワーク装置から受け取
ったウェブページの URL である、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記追加のネットワーク情報は、前記デジタル装置が前記ネットワーク装置から受け取
ったウェブページに関連するいづれかの部分のハッシュである、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

ネットワーク装置からネットワーク識別子を受け取るように構成された要求モジュール
と、ネットワーク装置が、デジタル装置へネットワークアクセスを提供するように構成さ
れ、前記ネットワーク識別子を含む第 1 の信用証明書をネットワーク上の別のデジタル装
置に提供し、該別のデジタル装置から追加のネットワーク情報の要求を受け取り、前記別
のデジタル装置に追加のネットワーク情報を含む第 2 の信用証明書要求を提供し、前記別
のデジタル装置からネットワーク信用証明書を含む信用証明書要求応答を受け取り、少な
くとも一部が追加のネットワーク情報上に基づいた信用証明書要求応答であり、前記信用
証明書要求応答から取り出した前記ネットワーク信用証明書を前記ネットワーク装置に提
供するように構成された応答モジュールと、前記ネットワーク信用証明書が前記第 1 デジ
タル装置へネットワークアクセスを許可することを認める、または支援すること
を備えることを特徴とするネットワーク信用証明書を取得するためのシステム。

【請求項 11】

前記第 1 の信用証明書要求は、ドメイン名システム(DNS)プロトコルメッセージと
してフォーマットされる、
ことを特徴とする請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記応答モジュールは、前記ネットワーク装置上のオープンポートを介して前記別のデ
ジタル装置に前記第 1 の信用証明書要求を提供する、
ことを特徴とする請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記オープンポートはポート 53 である、
ことを特徴とする請求項 12 のシステム。

【請求項 14】

前記ネットワーク識別子はサービスセット識別子(SSID)である、
ことを特徴とする請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記追加のネットワーク情報は基本サービスセット識別子(BSSID)である、
ことを特徴とする請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記追加のネットワーク情報は、前記デジタル装置が前記ネットワーク装置から受け取

ったウェブページのタイトルである、
ことを特徴とする請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記追加のネットワーク情報は、前記デジタル装置が前記ネットワーク装置から受け取
ったウェブページの URL である、
ことを特徴とする請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記追加のネットワーク情報は、前記デジタル装置が前記ネットワーク装置から受け取
ったウェブページに関連するいづれかの部分のハッシュである、
ことを特徴とする請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 19】

方法を含む命令を記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、前記方法は、
第 1 デジタル装置を使用して、このデジタル装置へネットワークアクセスを提供するよ
うに構成されたネットワーク装置からネットワーク識別子を受け取るステップと、

前記ネットワーク識別子を含む第 1 の信用証明書要求をネットワーク上の別のデジタル
装置に 第 1 デジタル装置によって 提供するステップと、

前記別のデジタル装置から追加のネットワーク情報の要求を 前記第 1 デジタル装置によ
って受け取るステップと、

前記別のデジタル装置に追加のネットワーク情報を含む第 2 の信用証明書要求を 前記第
1 デジタル装置によって 提供するステップと、

前記別のデジタル装置からネットワーク信用証明書を含む信用証明書要求応答と、少な
くとも一部が追加のネットワーク情報上に基づいた信用証明書要求応答を前記第 1 デジタ
ル装置によって受け取るステップと、

前記信用証明書要求応答から取り出した前記ネットワーク信用証明書を前記ネットワー
ク装置に 前記第 1 デジタル装置によって 提供するステップと、

前記ネットワーク信用証明書は前記第 1 デジタル装置にネットワークアクセスの許可を
認め、または支援するステップを実行するプログラムを記憶したことを特徴とするコンピ
ュータ可読記憶媒体。

【請求項 20】

前記第 1 の信用証明書要求は、ドメイン名システム (DNS) プロトコルメッセージと
してフォーマットされる、
ことを特徴とする請求項 19 に記載の持続性収縮コンピュータ可読記憶媒体。